## 第 71 号

## 平成27年度徳島県用度事業特別会計補正予算(第1号)

平成27年度徳島県用度事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ94,709千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ895,438千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額 補 正 額 計
1 用 度 事 業 収 入		千円 千円 千円   990, 147 △94, 709 895, 438
	1 財 産 収 入	200
	2 繰 越 金	80, 300 18, 033 98, 333
	3 諸 収 入	909, 647 $\triangle 112, 542$ 797, 105
歳	合 計	990, 147

歳	出

		款						項			補正前の額	補	正	額	計
1 用	度	事	業	費							千円 990, 147			千円 △94, 709	千円 895, 438
					1	用	度	事	業	費	990, 147			△94, 709	895, 438
	歳		出	1 1		合		計			990, 147			△94, 709	895, 438

# 第72号 平成27年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計補正予算(第2号)

平成27年度徳島県市町村振興資金貸付金特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,465,914千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歲入歲出予算補正

款			項		補正前の額	補 正 額	計
1 市町村振興	資 金 収 入				千円 2, 565, 914	千円 △100,000	千円 2, 465, 914
		2 繰	越	金	1, 162, 765	△100,000	1, 062, 765
歳	入	合	計		2, 565, 914	△100,000	2, 465, 914

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村振興資金貸付金		千円 2, 565, 914	千円 △100,000	千円 2, 465, 914
	1 市町村振興資金貸付金	2, 565, 914	△100,000	2, 465, 914
歳出	合 計	2, 565, 914	△100,000	2, 465, 914

# 第 73 号 平成27年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算(第1号)

平成27年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,035千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ229,805千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 都市用水水源費負担金収入				千円 230, 840	千円 △1,035	千円 229, 805
	1 繰	入	金	196, 935	△336	196, 599
	2 諸	収	入	33, 905	△699	33, 206
歳	合	計		230, 840	△1,035	229, 805

款	項	補正前の額	補 正 額	<b>計</b>
1 都市用水水源費負担金		千円 230, 840	千円 △1,035	千円 229, 805
	1 早明浦ダム建設事業 1 都 市 用 水 負 担 金	68, 655	△439	68, 216
	2 正 木 ダ ム 建 設 事 業 都 市 用 水 負 担 金	19, 126	△336	18, 790
	3 旧吉野川河口堰建設事業 都 市 用 水 負 担 金	143, 059	△260	142, 799
歳  出	合 計	230, 840	△1, 035	229, 805

# 第 74 号 平成27年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

平成27年度徳島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ231,005千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款			項		補正前の額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福	祉資金収入				千円 241, 005	千円 △10,000	千円 231, 005
		1 繰	越	金	134, 520	△10, 057	124, 463
		2 諸	収	入	106, 485	57	106, 542
歳	入	合	計		241, 005	△10,000	231, 005

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 母子父子寡婦福祉資金貸付金		千円 241, 005	千円 △10,000	千円 231, 005
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金	241, 005	△10,000	231, 005
歳 出	合 計	241, 005	△10,000	231, 005

# 第 75 号 平成27年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算(第2号)

平成27年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ46,522千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124,439,309千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業・雇用対策事業収入		千円 124, 392, 787	千円 46, 522	千円 124, 439, 309
	1 使用料及び手数料	5, 452	△1, 999	3, 453
	2 財 産 収 入	500	△400	100
	4 諸 収 入	61, 722, 225	48, 921	61, 771, 146
歳	合 計	124, 392, 787	46, 522	124, 439, 309

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業・雇用対策事業費		千円 124, 392, 787	千円 46, 522	千円 124, 439, 309
	1 中小企業・雇用対策事業費	124, 392, 787	46, 522	124, 439, 309
歳出	合 計	124, 392, 787	46, 522	124, 439, 309

# 第 76 号 平成27年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

平成27年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ74,808千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123,710千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款			項		補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業近代化資金収	八				千円 198, 518	千円 △74, 808	千円 123, 710
		1 繰	越	金	10, 313	595	10, 908
		2 諸	収	入	188, 205	△75, 403	112, 802
歳		合	計		198, 518	△74, 808	123, 710

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業近代化資金貸付金		千円 198, 518	千円 △74, 808	千円 123, 710
	1 中小企業近代化資金貸付金	198, 518	△74, 808	123, 710
歳出	合 計	198, 518	△74, 808	123, 710

## 第 77 号

## 平成27年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

平成27年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,441千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,981千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金収入				千円 27, 422	千円 △16, 441	千円 10, 981
	2 繰	越	金	26, 054	△15, 961	10, 093
	3 諸	収	入	1,000	△480	520
歳	合	計		27, 422	△16, 441	10, 981

나는 -	Ш
歳	出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業改良資金貸付金		千円 27, 422	千円 △16, 441	千円 10, 981
	1 農業改良資金貸付金	27, 422	△16, 441	10, 981
歳 出	合 計	27, 422	△16, 441	10, 981

## 第 78 号

## 平成27年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

平成27年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ91,925千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,502千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歲入歲出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金収入				千円 102, 427	千円 △91, 925	千円 10,502
	1 繰	入	金	2, 424	△2, 115	309
	2 繰	越	金	88, 648	△83, 457	5, 191
	3 諸	収	入	11, 355	△6, 353	5, 002
歳	合	計		102, 427	△91, 925	10, 502

TE:	Ш
歳	出

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 林業改善資金貸付金		千円 102, 427	千円 △91, 925	千円 10, 502	
	1 林業改善資金貸付金	102, 427	△91, 925	10, 502	
歳  出	合 計	102, 427	△91, 925	10, 502	

# 第 79 号 平成27年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算(第1号)

平成27年度徳島県県有林県行造林事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,022千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ206,196千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款		項	補正前の額	補 正 額	計
1 県有林県行造林事業収入			千円 230, 218	千円 △24, 022	千円 206, 196
	1 財	産 収 入	116, 425	7, 504	123, 929
	2 繰	入金	113, 478	△31, 686	81, 792
	3 繰	越金	100	265	365
	4 諸	収入	215	△105	110
歳	合	計	230, 218	△24, 022	206, 196

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県有林県行造林事業費		千円 230, 218	千円 △24, 022	千円 206, 196
	1 県有林県行造林事業費	230, 218	△24, 022	206, 196
歳 出	合 計	230, 218	△24, 022	206, 196

# 第80号 平成27年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

平成27年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ52,476千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28,626千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金収入				千円 81, 102	千円 △52, 476	千円 28, 626
	1 繰	入	金	1, 100	△456	644
	2 繰	越	金	41, 580	△23, 600	17, 980
	3 諸	収	入	38, 422	△28, 420	10, 002
歳	合	計		81, 102	△52, 476	28, 626

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付金		千円 81, 102	千円 △52, 476	千円 28, 626
	1 沿岸漁業改善資金貸付金	81, 102	△52, 476	28, 626
歳 出	合 計	81, 102	△52, 476	28, 626

# 第 81 号 平成27年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算(第 2 号)

平成27年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ364,666千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,319,529千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は,「第1表歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は,「第2表繰越明許費」による。 (地方債の補正)
- 第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

### 第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 公用地公共用地取得事業収入				千円 1,684,195	千円 △364, 666	千円 1, 319, 529
	1 財	産収	入	781, 614	△364, 666	416, 948
	3 繰	越	金	40, 281	△7, 000	33, 281
	5 県		債	662, 000	7,000	669, 000
歳	合	計		1, 684, 195	△364, 666	1, 319, 529

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公用地公共用地取得事業費		千円 1,684,195	千円 △364, 666	千円 1,319,529
	1 公用地公共用地取得事業費	1, 668, 763	△354, 450	1, 314, 313
	2 土地開発基金積立金	15, 432	△10, 216	5, 216
歳出	合 計	1, 684, 195	△364, 666	1, 319, 529

## 第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金額
1 公用地公共用地取得事業費	1 公用地公共用地取得事業費	公用地公共用地取得事業費	千円 197, 701

## 第3表 地方債補正

1 変 更

	<del>1</del> .7	佳	$\sigma$	Ħ	ή⁄η		限	馬	E	額	
		俱	<b>V</b> )	ы	的	補	正	前	補	正	後
公共	用地取得事	業						千円 662, 000			千円 669, 000

## 第 82 号

## 平成27年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算(第3号)

平成27年度徳島県流域下水道事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,065千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,123,036千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	<b>計</b>
1 流域下水道事業収入				千円 1, 142, 101	↑ △19,0	- 円 065 1,123,036
	1 分担 3	金及び負	担 金	275, 305	△7,(	268, 259
	3 繰	入	金	423, 796	△13, 1	410, 655
	5 諸	収	入		1, 1	22 1, 122
歳	合	計		1, 142, 101	△19, 0	1, 123, 036

歳 出

款			項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事	業費			千円 1, 142, 101	△19,	千円 065 1,123,036
		1 旧吉野	川流域下水道事業費	1, 142, 101	△19,	065 1, 123, 036
歳	出	合	計	1, 142, 101	△19,	065 1, 123, 036

## 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	1 旧吉野川流域下水道事業費	旧吉野川流域下水道建設事業費	千円 230,000

### 第 83 号

## 平成27年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算(第1号)

平成27年度徳島県港湾等整備事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ234,264千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,732,952千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は,「第2表繰越明許費」による。 (地方債の補正)
- 第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

### 第1表 歳入歳出予算補正

款	項			補正前の額	補	正 額	計	
1 港湾等整備事業収入					千円 4, 498, 688		千円 234, 264	千円 4,732,952
	2 財	産	収	入	1, 464, 971		227, 782	1, 692, 753
	4 諸	収		入	13, 636		16, 038	29, 674
	5 県			債	1, 393, 000		△10,000	1, 383, 000
	6 繰	越		金			444	444

歳 入 合 計 4,498,688 234,264 4,732,952

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計	
1 港湾等整備事業費		千円 4, 498, 688	千円 234, 264	千円 4,732,952	
	1 港湾等整備事業費	3, 752, 765	△41, 363	3, 711, 402	
	2 徳島小松島港沖洲(外)地区 整 備 事 業 費	210, 000	396, 215	606, 215	
	3 空港周辺整備事業費	535, 923	△120, 588	415, 335	
歳出	合 計	4, 498, 688	234, 264	4, 732, 952	

# 第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾等整備事業費	1 港湾等整備事業費	港湾施設小規模改良事業費	千円 74,000
	2 徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費	臨海土地造成事業費	118, 000

## 第3表 地方債補正

1 変 更

	起	<b></b>	$\sigma$	Ħ	的			限	馬	吏	額	
		順	<b>V</b> )	Н	מם		補	正	前	補	正	後
徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業							千円 150, 000			千円 140, 000		
	計								1, 393, 000			1, 383, 000

## 第 84 号

## 平成27年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算(第1号)

平成27年度徳島県奨学金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ127,432千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ202,251千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額 補正額 計
1 獎 学 金 収 入		千円 127, 432   →127, 432 202, 251
	1 財 産 収 入	965 200 1, 165
	3 諸 収 入	194, 567 △127, 632 66, 935
歳	合 計	329, 683 △127, 432 202, 251

款	項	補正前の額 補 正 額 計
1 獎 学 金 貸 付 金		千円 千円 千円   329, 683 △127, 432 202, 251
	1 獎 学 金 貸 付 金	329, 683 △127, 432 202, 251
歳 出	合 計	329, 683 △127, 432 202, 251

## 第 85 号

## 平成27年度徳島県証紙収入特別会計補正予算(第1号)

平成27年度徳島県証紙収入特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ346,737千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,251,737千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

	款					項			補正前の額	補	正	額	計
1 証	紙	収	入						千円 2, 905, 000			千円 346, 737	千円 3, 251, 737
				1	証	紙	収	入	2, 196, 167			299, 910	2, 496, 077
				2	繰	走	戉	金	708, 833			46, 827	755, 660
	歳		入		合		計		2, 905, 000			346, 737	3, 251, 737

歳	出	ſ
示义	ſΤ	1

	款					項				補正前の額	補	正	額	計
1 繰	出	金								千円 2, 905, 000			千円 346, 737	千円 3, 251, 737
			1	他	会	計	繰	出	金	2, 905, 000			346, 737	3, 251, 737
	歳	出		合			計			2, 905, 000			346, 737	3, 251, 737

## 第 86 号

## 平成27年度徳島県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成27年度徳島県公債管理特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ600,299千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115,577,701千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。 (地方債の補正)
- 第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

### 第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 管 理 収 入		千円 116, 178, 000	千円 △600, 299	千円 115, 577, 701
	1 繰 入 金	73, 277, 000	△299	73, 276, 701
	2 県 債	42, 901, 000	△600, 000	42, 301, 000
歳	合 計	116, 178, 000	△600, 299	115, 577, 701

歳 出

	款			項		補正前の額	補 正 額	計
1 公	債	費				千円 116, 178, 000	千円 △600, 299	千円 115, 577, 701
			1 公	債	費	116, 178, 000	△600, 299	115, 577, 701
	歳	出	合	計		116, 178, 000	△600, 299	115, 577, 701

## 第2表 地方債補正

1 変 更

#7	佳	0	Ħ	ń⁄a		限	B	吏	額	
	貝	<b>V</b> )	Ħ	的	袝	〕 正	前	補	正	後
借換債							千円 42, 901, 000			千円 42, 301, 000

## 第 87 号

## 平成27年度徳島県給与集中管理特別会計補正予算(第1号)

平成27年度徳島県給与集中管理特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,889千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,687,437千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年2月25日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

#### 第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 給 与 振 替 収 入		千円 30, 695, 326	千円 △7, 889	千円 30, 687, 437
	1 給 与 振 替 収 入	30, 695, 326	△7, 889	30, 687, 437
歳	合 計	30, 695, 326	△7, 889	30, 687, 437

歳	出

	款			項		補正前の額	補 正 額	計	
1 給	与	費				千円 30, 695, 326	手I △7, 88	子円 9 30, 687, 437	
			1 給	与	費	30, 695, 326	△7, 88	9 30, 687, 437	
j	<b></b>	出	合	計		30, 695, 326	△7, 88	9 30, 687, 437	